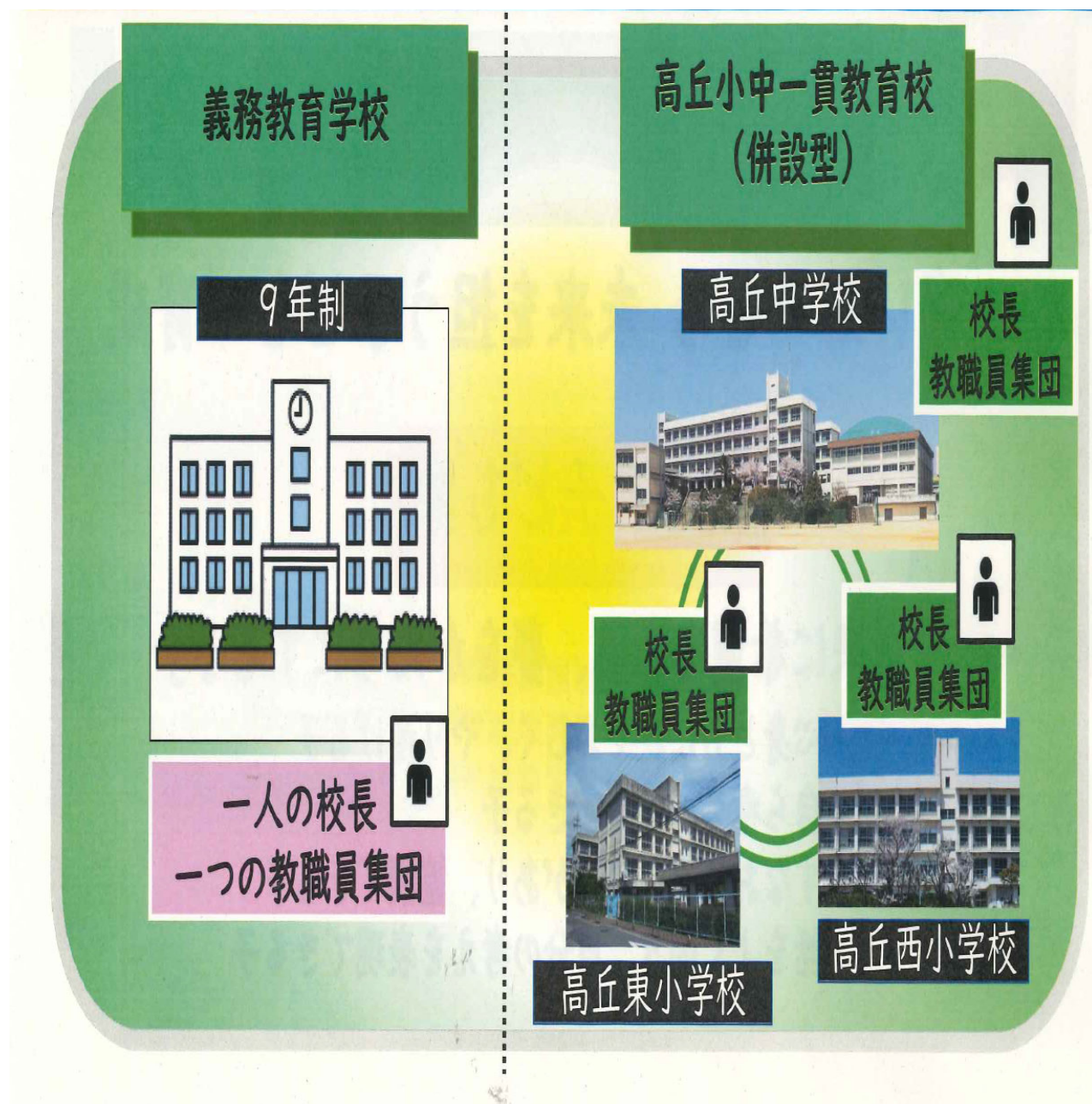


2023年度（令和5年度）高丘小中一貫教育校

小中一貫教育校では、小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す様々な教育を推進していきます。

高丘小中一貫教育校は、併設型の小中一貫教育校で、義務教育学校とは違い、それぞれの学校に校長と教職員集団があります。その上で、学校教育目標を同じくし、一つの目標に向けてそれぞれの学校が教育活動に取り組んでいきます。



高丘小中一貫教育校 明石市立高丘中学校 学校経営方針

【 校 訓 】 **小中一貫**
「強く・すなお・思慮深く」

【 学校教育目標 】 **小中一貫**
高い志をもち、未来を担う子どもの育成

- 【 めざす学校像（変化に対応できる学校） 】
- ・安全・安心な学校（安心して生活を送れる学校）
 - ・魅力ある学校（生徒が通いたい、保護者が通わせたい学校）
 - ・信頼される学校（保護者や地域に開かれた学校）
 - ・温かい学校（他者を思いやり、一人一人を大切にする学校）
 - ・美しい学校（環境が整備され、清潔感のある学校）

- 【めざす生徒像】 **小中一貫**
『未来に希望をもち、夢をかたちにする子』
- ・心身ともにたくましく、やり遂げる子
 - ・すなおで思いやりがあり、協調できる子
 - ・自ら考え、行動できる子
 - ・話をよく聞き、自分の考えを表現できる子

- 【めざす教師像】
- 『厳しさ・優しさ・感性の豊かさ』
- ・高丘中を愛する教師
 - ・生徒から愛される教師
 - ・保護者から信頼される教師
 - ・地域から応援される教師

- 【本年度の重点目標】
- ・安全、安心な学校づくり
（命と人権を大切にし、思いやりのある心を育てる教育の推進）
 - ・小中一貫教育校としての学校づくりの推進
（児童・生徒間の交流及び校種の壁を越えた教職員間の理解啓発の推進）
 - ・生徒たちの学びの深化
（生徒一人一人を大切にし、個に応じた指導や個性を伸ばす教育の推進）

- 【 4 C の精神 】
- ・ C h a n g e （改革）新しい発想に立つ
 - ・ C h a l l e n g e （挑戦）勇気ある挑戦
 - ・ C h o i c e （選択）先を見る
 - ・ C i v i l i a n （目線）市民の目線

【努力事項】

(1) 「確かな学力」の育成

- ①ICT環境を適切に活用し、創意工夫した学習活動を行う
- ②「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業研究の実施
- ③読書活動、高丘タイム（家庭学習）の具体的な推進
- ④兵庫県 NIE 推進協議会との連携推進（R5～R6 研究指定校）

(2) 国際理解を深める教育の推進

- ①発達段階に応じて、ALT等との英語を用いたコミュニケーションの育成
- ②ふるさと高丘への愛着や誇りの育成

(3) 兵庫型「体験教育」の推進

- ①達成感や自己有用感を高めるための学習活動の工夫と事前・事後指導の充実
- ②地域の人々とのつながりを深める体験活動の展開
- ③明石北高等学校との特色ある教育活動の実施

(4) 「豊かな心」の育成

- ①他者や自己との「対話」による道徳科の授業の推進と評価の充実
- ②いじめ、インターネットや新型コロナウイルス感染症による人権侵害等、今日的な人権課題（LGBTQ+ SOGIE）等に対する理解の推進
- ③市教委研究指定「生徒指導」（R5～R6）（関西外国語大学 外国語学部 新井肇教授）

(5) 「健やかな体」の育成

- ①体力・運動能力向上を図る態度の育成
- ②食育の組織的・計画的・継続的な推進
- ③アレルギー疾患への適切な対応
- ④インクルーシブ推進室連携事業による性教育の推進

(6) 社会的自立に向けたキャリア形成の支援

- ①キャリアノート・キャリアパスポート等の積極的な活用による他校種との連携推進
- ②主体的な進路選択の支援
- ③キャリア形成に資する体験活動（トライやる・ウィーク）の充実及び事前・事後指導の充実

(7) 特別支援教育の充実

- ①入学・進学時等の着実な情報の引継ぎと、教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供
- ②支え合い認め合う学級づくりとユニバーサルな授業づくり等への授業改善の推進
- ③一人一人の多様な学習ニーズに応じた教育の充実

(8) 教職員としての資質と実践的指導力の向上

- ①生徒一人一人の個性を尊重した学級経営の実践
- ②不登校の予防や適応教室（あすなろ教室）の充実
- ③いじめの積極的な認知と、未然防止、早期発見・早期対応における組織的対応の充実
- ④児童虐待の早期発見と関係機関との連携
- ⑤生徒に対する体罰・威圧的な言動等やハラスメントのない職場環境づくり

(9) 学校・家庭・地域の連携

- ①小中連携における系統的、継続的な指導の充実
- ②学級通信・学年通信・ホームページ等を活用した情報発信の充実
- ③「地域とともにある学校（コミュニティースクール）」の更なる推進

併設型高丘小中一貫教育校は、2021年（令和3年）4月に開校しました。新型コロナウイルス感染症が流行している最中の開校であったため、児童生徒の交流や教師間の交流等が困難な状況でもありました。その中でも他校にない特色ある取り組みを推進してきたところです。2023年（令和5年）度については、以下のような特色ある取り組みを推進していく予定です。

【高丘小中一貫教育校の特色ある取り組み例】

① 全学年 30 人程度学級編成（1 学級の児童生徒数が 30 人程度で少人数学級編成）

- ・明石市の他の小学校は、1 年生は 30 人学級編成（明石市独自）、2 年生から 4 年生は、35 人学級編成、5 年生 6 年生は 40 人学級編成とされ、1 学級の上限児童数が決まっている。他の中学校は、1 年生が 35 人学級編成、2 年生・3 年生が 40 人学級編成である。

② 小学 1 年生・2 年生に年間 10 時間程度の外国語活動を実施

- ・通常は、学習指導要領に基づき、小学 3 年生・4 年生で外国語活動、5 年生 6 年生で英語の学習を行っている。高丘小中一貫教育校では、小学 1 年生から外国語教育を取り入れ、外国語によるコミュニケーションを主とした教育の充実を推進している。

③ 小学 1 年生から 6 年生まで外国語専科教員による授業の実施

- ・他校は学級担任が外国語活動・外国語の授業を行うことが多いが、高丘小中一貫教育校では、専門性の高い外国語専科の教員 3 名が ALT（外国語指導補助員）と授業を行っていく。
- ・小学 3 年生においては、高丘中学校の英語教員が年間を通して授業を行う。
- ・小学 5 年生・6 年生は、昨年まで中学校で英語を指導していた外国語専科教員が授業を行う。
- ・小学 1 年生・2 年生・4 年生についても、外国語専科教員が授業を行う。

④ ALT（外国語指導補助員）を高丘中単独及び高丘西小、高丘東小の 2 校で常駐配置

- ・ALT の常駐配置は他校にはなく、児童生徒と ALT とのコミュニケーションの場面も多くなることが予想され、生きた英語に触れる機会を増やしている。

⑤ 小学 6 年生の家庭科において、学期に 1 単元、高丘中学校の家庭科教員が授業を実施

- ・調理実習や裁縫の授業など、学期に 1 つの単元を高丘中学校の家庭科教員が出前授業として、小学 6 年生に授業を行う。
- ・小学 6 年生が中学校教員に授業等を通して触れ合うことで、中学校の先生や授業の雰囲気等を知ることとなり、中学校入学後の中 1 ギャップの解消につながると考えられる。また、中学校も入学生についての理解が促進され円滑な入学受入れにつながると期待している。

⑥ 県立明石北高等学校と連携し、学習等に関する交流を図る

- ・今年度も小学 6 年生を対象に県立明石北高等学校の自然科学科生徒によるプログラミング学習補助をしてもらう予定。昨年度は、高校生によるプログラミング作品を見た 6 年生が作品に対する感動と高校生へのあこがれを抱くことができた。
- ・小学 3 年生の環境体験学習で地域の特色を生かした生物の多様性について高校生から学習支援活動を行ってもらう予定。
- ・その他、県立明石北高等学校と児童生徒の交流等について検討し、異世代交流を行い、知識の習得だけではなく情意面など心の育ちも期待している。

⑦ 各教室に設置されている固定式プロジェクターやスクリーンなどの ICT 機器を活用したわかる授業の推進

- ・市内小学校において各教室に固定式プロジェクター及びスクリーンが設置されているのは

高丘小中一貫教育校である西小と東小のみ。これらのICT機器と児童に配付しているタブレット端末を活用して、より効果的でわかりやすい授業の推進に取り組んでいく。

⑧ 中学校教員と小学校教員による授業参観交流や合同研修会の実施

- ・教員相互のオープンスクール日を設定し、校種を超えて互いの授業参観を行う。
- ・中学校教員と小学校教員が合同で研修会を実施し、義務教育9年間の子どもの学びの姿を見すえ話し合っていく。

⑨ 学習に関すること・児童生徒の主体的な活動に関すること・生徒指導に関することの3つの推進部会をそれぞれ学校が受け持ち推進

- ・3つの推進部会が中心となって、義務教育9年間で目指す子ども像への実現に向けて、教員どうしが共通の認識を持って取り組んでいく。

⑩ リーダー会議の実施

- ・校長、各校の推進教員、市教委が話し合う場を設け、各推進部会の取組状況や課題等について協議し、高丘小中一貫教育校としての取組の方向性や今後、取り組んでいく内容について共通理解を図っていく。

⑪ 高丘小中一貫教育校としてコミュニティ・スクール(学校運営協議会)を推進

- ・他校は1つの学校に対して学校運営協議会を設置するが、高丘小中一貫教育校では、高丘中学校、高丘西小学校、高丘東小学校の3校が1つの学校運営協議会を設置し、各校の諸団体代表と校長、推進教員が委員となって、年間4回の学校運営協議会を開催する。
- ・学校運営協議会では、各校の経営方針について承認をいただく。また、各校の児童生徒の様子や取り組んでいることについて報告するとともに、諸団体代表の方から高丘校区の様子や児童生徒の気になることについて発言していただく。

⑫ 高丘小中一貫教育校特認校制度による他校区からの入学

- ・明石市内の小中一貫教育校は、高丘校区だけである。令和3年度の開校時には、明石市在住の小学生・中学生にも入学・転入の募集を行った。令和4年度からは、小学校新1年生だけに募集を行っている。

これらが令和5年度の高丘小中一貫教育校の特色ある取り組みの一例です。今後も高丘中学校・高丘東小学校・高丘西小学校が連携し、小中一貫教育校の取組等を検討・推進していく予定です。

小中一貫教育校としての取組の様子だけでなく、高丘中学校の子どもたちの様子についてもどんどん本校ホームページで紹介していきたいと考えています。

今後とも、本校教育について、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。